

議案第 36 号

甲府市森林等の火入れに関する条例の一部を改正する条例制定について
甲府市森林等の火入れに関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 2 月 26 日提出

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市森林等の火入れに関する条例の一部を改正する条例

甲府市森林等の火入れに関する条例（昭和 60 年 3 月条例第 14 号）の一部を次のように改正する。

第 11 条第 1 項中「、異常乾燥注意報又は火災警報」を「若しくは乾燥注意報が発表され、又は火災警報若しくは林野火災に関する注意報」に改め、同条第 2 項中「とき、」を「場合」に、「、異常乾燥注意報又は火災警報」を「若しくは乾燥注意報が発表され、又は火災警報若しくは林野火災に関する注意報」に、「ときには」を「場合には」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

甲府地区広域行政事務組合火災予防条例の一部改正等に伴い、火入れの中止に係る所要の改正を行うについては、この条例を制定する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。